



公告日 年 月 日

# 利用権設定(経営受委託、移転及び転貸を除く)関係

# 記入例

## 1. 各筆明細

受付コード	0	利用権の設定を受ける者	住所	浅口郡里庄町大字〇〇番地	フリガナ	サトミ イチロウ	同意印	連絡先	世帯	地区名	農協
登録	1.新規 2.再設定	利用権の設定をする者(A)	住所	浅口郡里庄町大字〇〇番地	フリガナ	シンジョウ タロウ	同意印	連絡先	世帯	地区名	農協

捨印  

区域	利用権を設定する土地					設定する利用権							利用権を設定する土地の(A)以外の権原者等(H)			同意印	
	所	在	地	目	面積(B) m <sup>2</sup>	内容(作物名)(C)	始期	終期	借賃(D)		借賃の支払方法(E)	利用権の種類(F)	法律関係(G)	住所	氏名又は名称		権原の種類
	大字	字	地番	台帳	現況				10a当り	一筆当り							
	〇〇	〇〇	〇〇	畑	畑	200	普通畑として利用	〇年〇月〇日	〇年〇月〇日	〇〇円	〇〇円	2 毎年〇月〇日までに農協の〇〇名義	1	1			

農用地区域は1 その他は2  
 現金は1 口座は2 物納は3  
 役務は4 無償は5  
 賃貸借権は1 使用貸借権は2 経営受委託は3

## 2. 共通事項 裏面のおり

## 3. 利用権設定を受ける者(農業生産法人以外)の農業経営状況等

性別	男・女	生年月日	〇〇年〇〇月〇〇日(満〇〇歳)	農作業従事日数	150日	農業委員氏名		印								
利用権の設定を受ける土地の面積(I) m <sup>2</sup>	利用権の設定を受ける者が現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積 m <sup>2</sup>			利用権の設定を受ける者の主たる経営作目(J)	利用権の設定を受ける者の世帯員(構成員)の農作業従事及び雇用労働力の状況			利用権の設定を受ける者の主な家畜の飼養の状況		利用権の設定を受ける者の主な農機具の所有状況						
	農地	採草牧草地	その他		自作地	借入地	合計	採草放牧地	世帯員(構成員)	農業従事者(内15歳以上60歳未満の者)	雇用労働力(年間延日数)	種類	数量	種類	数量	
200				500			野菜	男 1人	農業専従者(K)	男 1人 女 1人 (2人)	人	乳牛 和牛(肉牛)	1	軽四トラック トラクター	1	
								女 1人	主として農業に従事する者	男女 (人)	日	豚 ブロイラー ニワトリ(卵)	1	耕運機 田植機 草刈機 防除機 コンバイン 乾燥機		
				500				合計 2人	従として農業に従事する者	男女 (人)						

- (記載注意) (1) (B)欄の「面積」は、土地登記簿によるものとし、1筆の一部について利用権が設定される場合には〇〇〇〇m<sup>2</sup>の内〇〇〇〇m<sup>2</sup>と記載し、当該部分を特定することのできる図面を添付する。
- (2) (C)欄の「内容」は、利用権の設定による当該土地の利用目的(例えば水田として利用、普通畑として利用、樹園地として利用等)を記載し、水田裏作を目的とする賃貸借等の場合には、その期間も併記する。
- (3) (D)欄の「借賃」は、当該土地の1年分の借賃(期間借地の場合には、利用期間に係る年分の借賃)の額を記載する。
- (4) (E)欄の「借賃の支払方法」は、借賃の支払期限(例えば毎年〇月〇日までに農協の〇〇名義等)と支払方法(現金は1・口座は2・物納は3・役務は4・無償は5)を記載する。
- (5) (H)欄は、(A)欄以外の権限者がいないときは記入を要しない。
- (6) (I)欄は、同一公告に係る計画によって、利用権等の設定、移転等が2つ以上ある場合には、それぞれを合算した面積を記載する。なお、「その他」には、混牧林地、農業用施設の用に供される土地、開発して農用地の用に供される土地又は開発して農業用施設のように供される土地の別にその面積を記載する。
- (7) (J)欄は、主たる経営作目を「水稲」、「果樹」、「野菜」、「養豚」、「養鶏」、「酪農」、「施設園芸」等と記載する。
- (8) (K)欄は、「農業専従者」とは、自家農業労働日数が年間おおむね150日以上のを、「農業補助者」とは、自家農業労働日数がおおむね60~149日の者をいう。

本書類は原本と相違ないことを証明する。

年 月 日

里庄町長 加藤 泰久